

## 学校法人東京理科大学利益相反ポリシー

### I. 目的

本ポリシーは、学校法人東京理科大学産学官連携ポリシーに基づき産学官連携活動を行うにあたり、教職員等としての本来の責務や大学の社会的な責任と、産学官連携活動に伴って得る利益が相反し、大学の社会的信頼が毀損されうる状況を予防する体制を構築し、研究活動の公正性を確保するために、法人、大学及び教職員等が遵守すべき基本的考え方について明らかにすることを目的とする。

### II. 利益相反マネジメントの基本的な考え方

- (1) 自らに期待される社会的な責任を認識し、大学に対する社会の信頼が損なわれることがないように、利益相反マネジメントを適切に実施するための体制整備を積極的に推進する。
- (2) 研究の透明性を確保し、広く社会に対する説明責任を果たすものとする。
- (3) 利益相反マネジメントを行うために、教職員等に対して産学官連携に関する情報の開示を求め、必要により適切な措置を取る。その際、個人情報等の遺漏がないよう、十分に注意する。
- (4) 大学の実施する利益相反マネジメントが、産学官連携の健全な活動を阻害しないよう配慮する。

### III. 学内関係者への啓発及び社会への対応

#### 1. 学内関係者への啓発活動

学内の教職員等のもとより、学生に対しても利益相反の概念についての啓発活動を行い、意識醸成を図る。

#### 2. 社会への対応

社会から大学の利益相反に対する疑義が生じた際には、法人が説明責任を果たすものとする。

以上